

## 告 示

### 埼玉県告示第四十三号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十七条第一項第四号及び第六号の規定により指定を取り消したので、同法第七十八条第三号の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年一月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 事業者の名称  
株式会社アクティヴワン
- 二 事業者の主たる事務所の所在地  
東京都板橋区中丸町九番一号
- 三 事業所の名称  
デイサービスらく楽上尾
- 四 事業所の所在地  
埼玉県上尾市川一丁目二十九番地十六
- 五 介護保険事業所番号  
一一七一六〇一四八五
- 六 サービスの種類  
通所介護
- 七 指定取消年月日  
平成二十七年十二月二十二日
- 八 指定取消の効力発生日  
平成二十八年二月一日